



## ✓ 築浅割引率の改定

築年数の浅い建物は築年数が経過した建物よりリスクが低い実態があります。こうしたリスク較差を共済掛金に反映させるため、築年数が5年未満の築浅物件を対象とした割引率（建物のみ）を拡大しました。

現行		改定	
築10年未満	最大60%割引	<b>築5年未満</b>	<b>最大70%割引</b>
築10年以上20年未満	最大30%割引	築5年以上10年未満	最大60%割引
		築10年以上20年未満	最大30%割引

## ✓ 築年数による係数の新設

建物の築年数の経過とともに共済金をお支払いするケースが多くなっていることから、よりリスクを反映した共済掛金とするため、「築年数25年以上または築年数不明」の建物に対し、「1.1」を乗じる築年数による係数（建物のみ）を新設しました。

改定	
築年数25年以上または築年数不明	建物の共済掛金率×1.1

NEW

### 火災共済 復旧サポートサービス

とうきょう共済で修理業者を手配する復旧サポートサービスがスタートします。

- ・広域災害時などでの迅速な復旧支援
- ・問題ある修理業者等とのトラブルの回避

を目的とした新しいサービスです。ご希望に応じてご利用いただけます。

※本サービスのご利用は火災共済の事故に関わる復旧のみとなります。

※罹災調査時において損害調査員からの手配となります。



とうきょう共済

東京都火災共済協同組合

〒104-0061

東京都中央区銀座2-10-18(中小企業会館)

TEL 03-3542-0271 FAX 03-3545-8606

取扱代理所

○このご案内は、改定の概要を説明したものです。共済金をお支払いできない場合等の詳しい内容につきましては、「約款」、「重要事項説明書」、「パンフレット」をご覧ください。

○火災共済は当組合と全日本火災共済協同組合連合会が共同して共済契約をお引き受けいたします。

○パンフレットはとうきょう共済ホームページに掲載しております。